介護サービス事業所 管理者 様

【相模原市限定】介護職員等特定処遇改善研修のご案内

退職する職員をゼロにしたい

特定処遇改善加算の概要・配分方法を知りたい

初夏の候、貴社いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、多くの介護事業所では、深刻な人材不足に悩まされています。

10 月から始まる介護職員等特定処遇改善加算によって、職員の定着を図ることをお考えの事業所も多いのではないでしょうか。

しかし、今回の特定処遇改善加算は、配分方法など事業所の裁量で決定することができるため、 その決定の内容や周知の方法によっては、逆の効果になってしまう可能性もあります。

そこで、今回の研修では、特定処遇改善制度の基本的な考え方や定着・人材育成のための支給方法など、介護事業所の運営に生かすことができる内容をお伝えしたいと考えおります。

皆様方のご参加を心よりお待ちしております。

日 時:令和元年8月20日(火)19:00~20:30(受付18:45~)

場 所:相模原市立産業会館 3階小会議室 相模原市中央区中央 3-12-1 042-768-2311

内容:介護職員等特定処遇改善加算の概要・人材育成のための支給方法

参加費:お一人様 2,000 円

締 切:令和元年8月16日(金)

※定員を超え参加をお断りする場合は、こちらからご連絡をさせていただきます。

【プロフィール】(詳しくは https://star-gyousei.com をご覧ください。)

スター行政書士事務所(フクシ専門行政書士事務所)

約 19 年間、相模原市内の社会福祉法人で介護職員、生活相談員、ケアマネージャー、グループホーム管理者として高齢者福祉にかかわる。

資格:行政書士/介護福祉士/ケアマネージャー/相模原市認知症介護指導者など 講師歴: 処遇改善加算研修/認知症介護実践研修/権利擁護研修など



お申し込みは以下を記入し、FAX:042-869-2659 までご返信ください。

事業所名	参加者名	
電話番号	FAX 番号	

[お問い合わせ先] スター行政書士事務所 TEL:042-812-4722 E-mail:info@star-gyousei.com